

仙台白百合女子大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2024年度>

仙台白百合女子大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、3点の改善課題及び1点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

2020年度より内部質保証システムの抜本的な改革を行い、内部質保証の責任を負う組織である「協議会」の下に「内部質保証会議」及び「自己点検・評価委員会」を置き、「部署別年次目標」等に基づく点検・評価を行っている。また、この点検・評価とは別に「重点項目」を策定し、これに基づく点検・評価も実施し、全学的な改善・向上に取り組んでいる。

大学評価（認証評価）での指摘について、特に「学生の受け入れ」については、2020年度より「将来構想委員会」を立ち上げ、定員充足に向けて全学的な検討を行っている。また、教育課程に関する問題点については、「教育・研究推進委員会」を中心に新たな内部質保証体制のもとで改善に向けた検討を行っている。このように、全学的に改善に取り組んでいる。2024年度より、法人本部と大学による「運営会議」の開催、「入試戦略会議」の設置や新たな「将来構想委員会」の立ち上げ等、全学的な対策に取り組んでいることから、今回の改善報告書検討結果において改善が十分でない指摘した点について、引き続き改善・向上に取り組むことが求められる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

是正勧告については、学部の学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、引き続き是正を図る必要がある。

改善課題については、内部質保証における体制及び仕組みの問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ

仙台白百合女子大学

	提言（全文）	過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、人間学部人間発達学科が 0.65、同心理福祉学科が 0.66 と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、学士課程全体（人間学部）で 0.78、人間学部人間発達学科で 0.57、同心理福祉学科が 0.62 と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。
	検討所見	<p>過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、人間学部子ども教育学科（2022 年度まで人間発達学科）で 0.45、同心理福祉学科で 0.77 と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、学士課程全体（人間学部）で 0.61、人間学部子ども教育学科（2022 年度まで人間発達学科）で 0.42、同心理福祉学科で 0.70 と依然として著しく低いため、引き続き学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。</p> <p>なお、大学評価時には提言の対象ではなかったが、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、学士課程全体（人間学部）で 0.65、人間学部健康栄養学科で 0.71、同グローバル・スタディーズ学科で 0.71 と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率についても、人間学部健康栄養学科で 0.68、同グローバル・スタディーズ学科と 0.66 と低くなっていることから是正されたい。</p> <p>上記のことから、学士課程全体、人間学部子ども教育学科（2022 年度まで人間発達学科）及び同心理福祉学科については次回大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。</p>

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 2 内部質保証
	提言（全文）	内部質保証を推進する組織である「学科長会」は、各部署等による PDCA サイクル等を適切に機能させることが定められているものの、実質的な役割は各部署

仙台白百合女子大学

		<p>から提出された年次目標を踏まえて重点事項を選定することにとどまり、内部質保証推進組織としての機能を果たせていない。また「自己点検・評価委員会」や協議会等、内部質保証に係る他の組織との連携のあり方も明確になっておらず、内部質保証の体制や仕組みが不十分であることから、これらを整備し、内部質保証システムを有効に機能させるよう改善が求められる。</p>
<p>検討所見</p>		<p>2020年度より内部質保証システムの見直しに取り組み、2021年度に新たに「内部質保証推進規程」を定めている。この規程において、内部質保証の推進に責任を負う組織を「協議会」とし、その下に企画及び指示等を行う「内部質保証会議」を置くとともに、全学的な自己点検・評価を担う「自己点検・評価委員会」のもと、「部署別年次目標」等に基づく点検・評価を行うことを定めている。この新たな内部質保証システムでは、全学的な点検・評価の結果から「自己点検・評価委員会」が課題の抽出を行い、「内部質保証会議」が改善指示と検証を行い、改善結果を「協議会」に報告するプロセスとしている。</p> <p>くわえて、この点検・評価とは別に、「内部質保証会議」が定める「重点項目」の達成について、全学的な委員会等で点検・評価を行っている。さらに、自己点検・評価の妥当性を高めるために「外部評価委員会」による外部評価を行っている。</p> <p>この新たな内部質保証体制のもと、2022年度より点検・評価に取り組んでいる。たとえば、2023年度の各種委員会、センター及び事務部門の「部署別年次目標」に基づく点検・評価の結果、学生支援体制の充実や志願者確保に向けて広報を強化するなど、改善に向けた取り組みを実施している。</p> <p>このように、新たな内部質保証体制のもと、点検・評価を行い、改善・向上に取り組んでいるが、「協議会」は、「内部質保証会議」から点検・評価の結果の報告を受けるにとどまっており、内部質保証の推進に責任を負う組織として十分に役割を果たしているとはいえないため、「協議会」と「内部質保証会議」</p>

仙台白百合女子大学

		の役割をより一層明確化するよう、引き続き改善が求められる。また、大学も課題として認識しているように、「重点項目」と「部署別年次目標」の位置づけ・関係性が明確でないことから、これらを整理したうえで、全学的な点検・評価に取り組み、改善・向上につなげていくことが望まれる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>単位の実質化を図る措置として、全学科において1年間に履修登録ができる単位数の上限を設定しているものの、学習計画を提出し許可された学生については上限が64単位まで認められ、さらに資格取得に関わる科目等については、この上限を超えて履修登録することが認められており、相当数の学生が年間に50単位以上を履修している。また、2020(令和2)年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、遠隔授業を採り入れたことにより、上限設定を外している。履修登録単位の上限設定以外の措置はないことから、単位の実質化が図られているとはいえないため、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>単位の実質化を図る措置として、2021年度より1年間に履修できる単位数の上限を「50単位未満、半期あたり28単位まで」と定め、あわせてこれまで実施していた学習計画の提出による上限単位数の緩和を取りやめている。ただし、資格取得のために50単位を超えて履修登録が必要なケースが生じたことからカリキュラム改定までの移行措置として、教務委員会において資格取得に最低限必要な単位数のみ上限を超えて履修登録を認める対応を行った。</p> <p>その結果、2021～2023年度では、50単位を超えて履修登録している学生が一定数生じていたが、2024年度においては、年度初めの履修登録時点で全学生の履修登録単位数が50単位未満となっており、大学評価時に比して大幅に減少していることから、改善が認められる。</p>

仙台白百合女子大学

		<p>なお、上限設定以外の単位の実質化を図るその他の措置については、大学評価時から変化がなく、依然として不十分であることから引き続き単位の实質化に向けて改善に取り組まれない。</p>
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学修成果
	提言（全文）	<p>2019（令和元）年度より全学年を対象にしたPROGテストを導入することにより、学生の学習成果を客観的に把握することを試みているが、学位授与方針に示した学習成果との関連が明確でなく、学位授与方針に示した学習成果を十分に測定できているとはいえない。各学科が学習成果を効果的に測定し、その結果を教育内容・方法の改善に生かしていくよう、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>2021年度に学位授与方針に示した学習成果をチェックするための指標と方法を定めた人間学部共通のアセスメント・チェックリストを作成し、従来から実施しているPROGテストの項目と学習成果との関連をリストに明示するとともに、カリキュラム・マップや「DPループリック」を指標として用いることを定めている。また、2023年度には、当該リストに沿って学習成果の把握・評価に取り組み、その結果をもとに2024年度より「共通カリキュラム運営会議」において、学部共通カリキュラムの改善点を検討している。</p> <p>このように、人間学部共通の学位授与方針に示した学習成果の把握・評価に取り組んでおり、改善が認められる。なお、人間学部では、全学科共通で同じ学位（学士（人間科学））を授与しているが、学科ごとにも学位授与方針を定めていることから、それぞれの方針に示した学習成果の把握・測定にも取り組むことが望まれる。</p>

<再度報告を求める事項>

是正勧告No.1については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (改善課題)	×
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	○

以上